（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成２７年６月２５日

色　麻　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				新田集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	新田地域資源保全会
○				道命集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	道命地域活動協議会
○				上郷集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	上郷活動組織
○				鷹巣集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	鷹巣地域環境保全会
○				一の関集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	一の関農地保全会
○				向町集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	向町活動組織
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	